

4. 子育て・教育

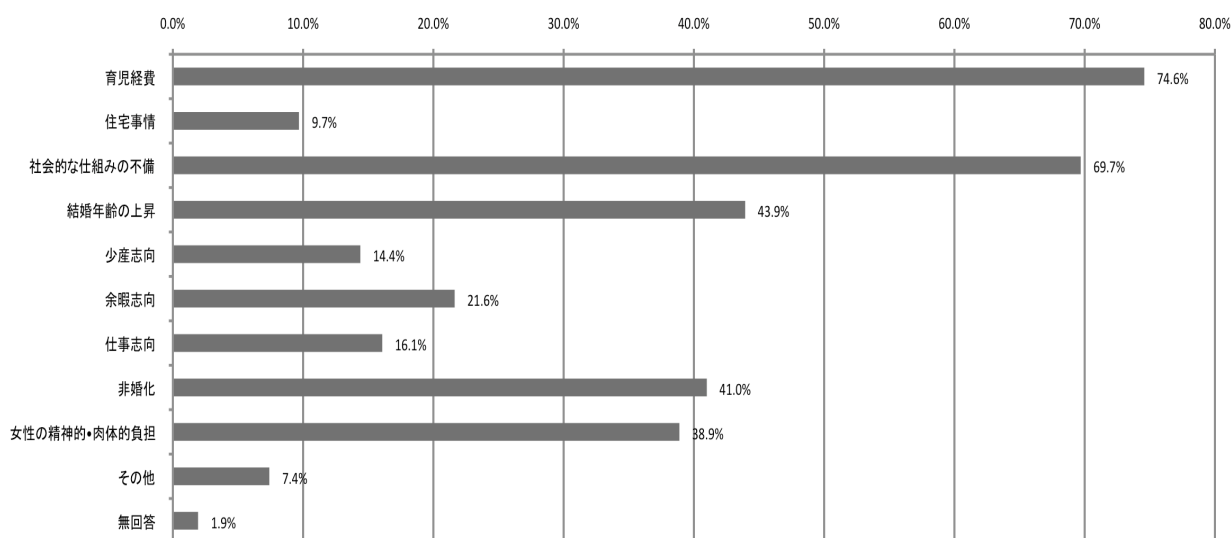
4-1. 少子化の原因

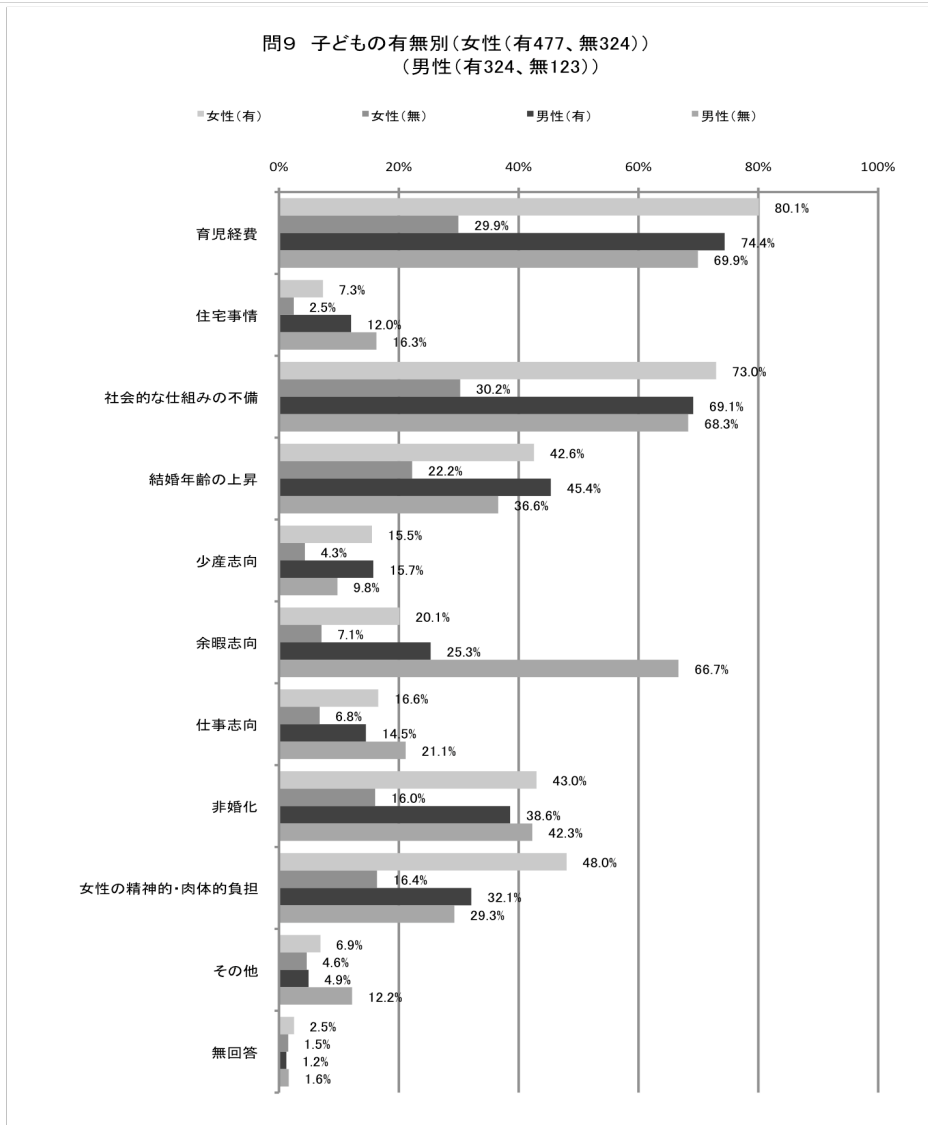
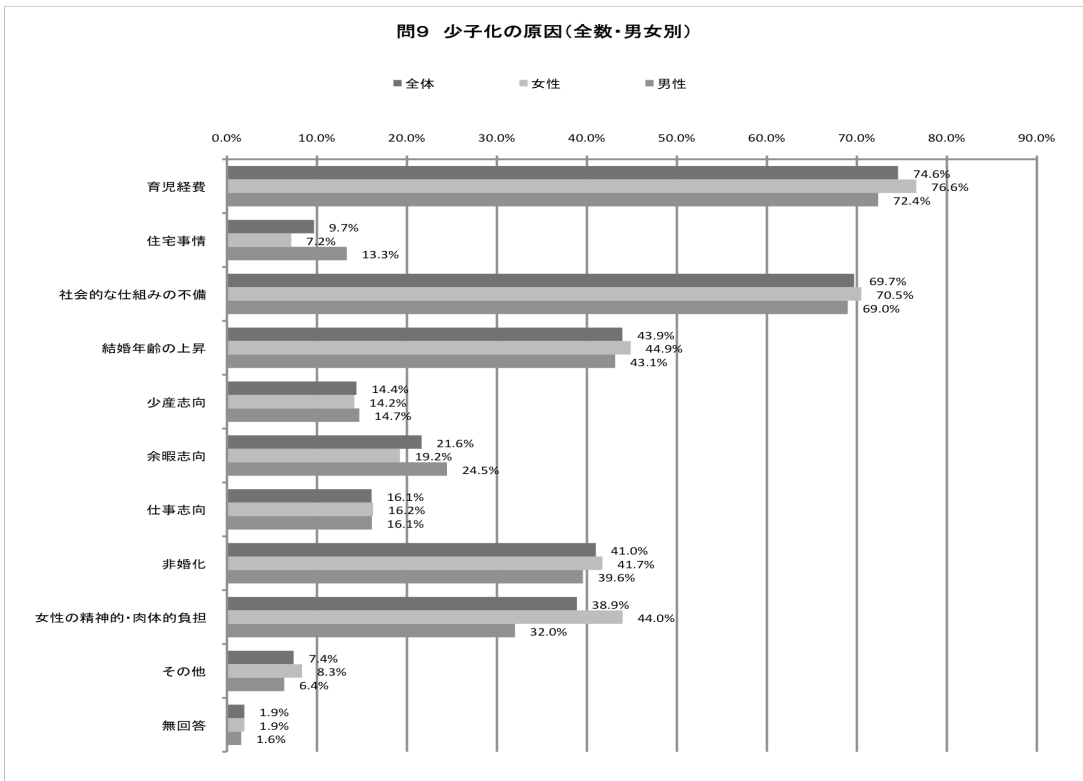
問9 1人の女性が一生の間に産む子どもの数が年々減少してきていますが、原因は何だと思えますか。

・「育児経費のかかりすぎ」が7割超、「育児・仕事を両立する仕組みの不備」が7割

- (1) 少子化の原因としては、「子どもを育てるのに経費がかかりすぎるから」が74.6%、次いで「育児と仕事を両立させる社会的な仕組み（育児休業・雇用条件・保育など）が整っていないから」が69.7%であった。この2項目の回答がとりわけ多い。
- (2) これとやや離れて、「女性の高学歴化や社会進出により結婚年齢が上昇したから」43.9%、「結婚を希望しない人が増えたから」41.0%、「出産や育児に対する男性（夫）の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きいため」38.9%の3項目が、40%前後で並んでいる。
- (3) 「子どもより余暇の充実が大切だと考える人が増えたから」21.6%、「子どもより仕事が大切だと考える人が増えたから」16.1%、「子どもは少なく産んで大切に育てたいという人が増えたから」14.4%などは、これらに比べて半数以下と少なく、「子育てのための住宅事情が悪いから」9.7%は、1割未満にとどまった。
- (4) 男女別に見ると、男女による回答傾向の違いは小さい。女性の回答が男性を大きく上回っていたのは、「出産や育児に対する男性（夫）の理解・協力が足りず、女性（妻）の精神的・肉体的負担が大きいため」である。女性は44.0%がこれを少子化の原因としてあげていたが、男性は32.0%にとどまっていた。
- (5) 子どもの有無別によって回答傾向に違いがあり、特に、女性はその違いが大きい。「女性（子ども有）」は「育児経費」「育児休業・雇用条件・保育などの不備」「女性の精神的・肉体的負担」を上げる率が高いが、「女性（子ども無）」はその率が低く、子どもの有無によってその差が歴然としている。また、「男性（子ども有）」は、「結婚年齢の上昇」を上げる率が相対的に高く、「男性（子ども無）」は「余暇志向」を上げた率が極めて高い。

問9 1人の女性が一生の間に産む子どもの数が年々減少してきていますが、原因は何だと思えますか？





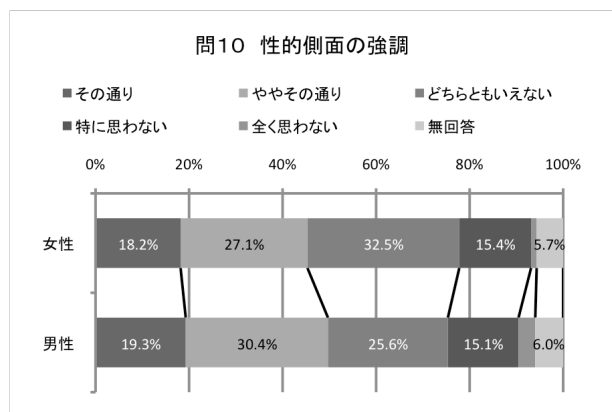
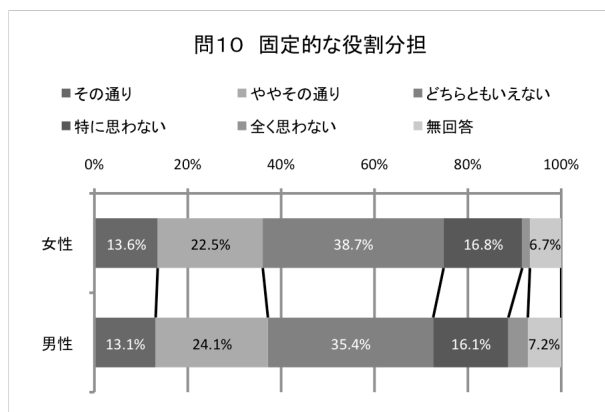
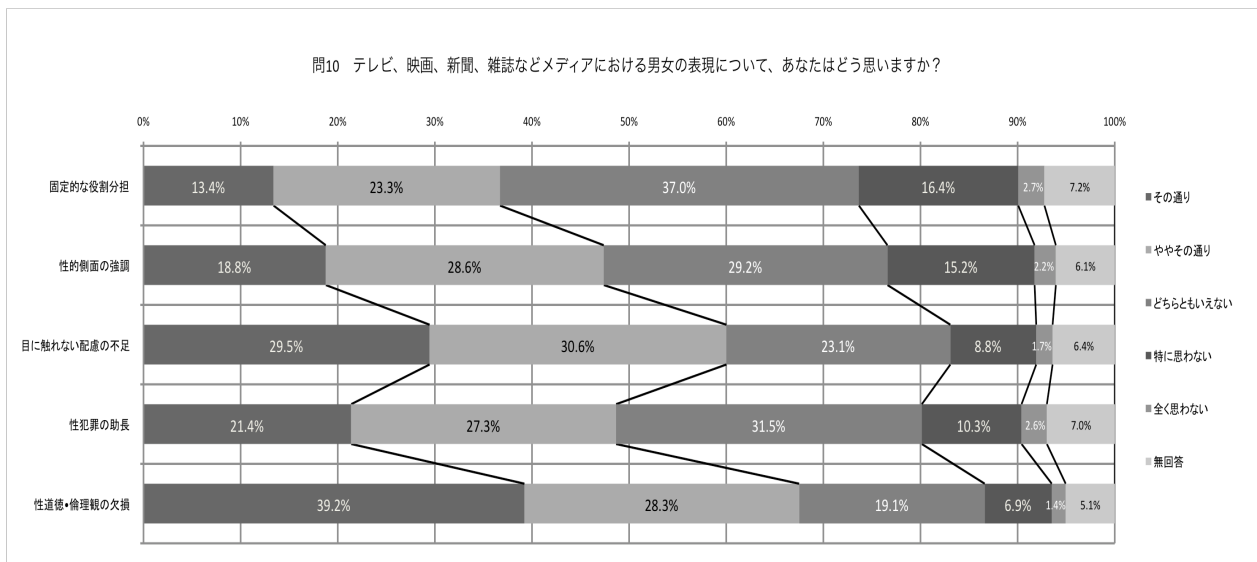
5. セクシュアル・ハラスメント

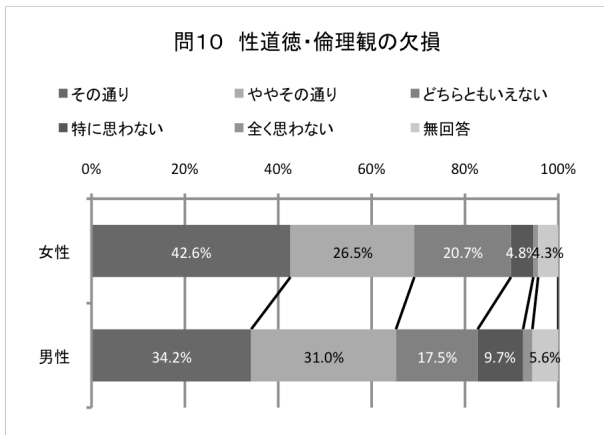
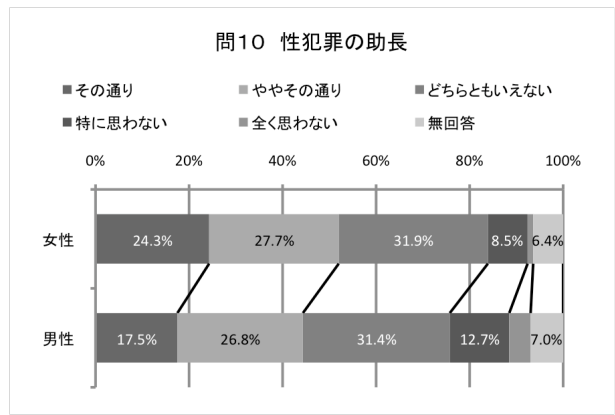
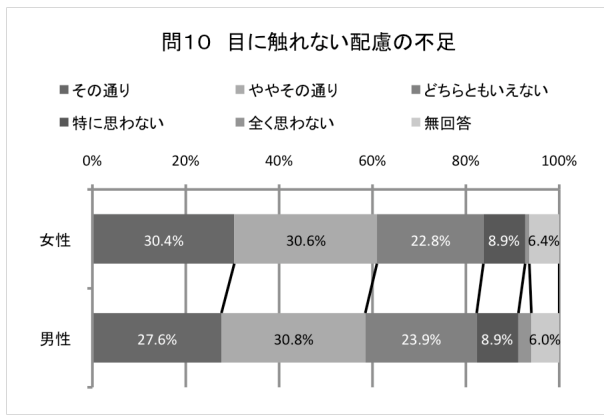
5-1. メディアにおける男女表現の問題点

問10 テレビ、映画、新聞、雑誌などメディアにおける男女の表現について、あなたはどのように思いますか。

・「性道徳・倫理観の欠損」「目に触れない配慮の不足」に多数が同意

- (1) メディアにおける性表現について、「その通り」「ややその通り」の合計を見ると、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」67.5%、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」60.1%となっている。
- (2) 「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」48.7%、「女性の性的側面を強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」47.4%にも、ほぼ半数が同意している。「性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ」36.7%は、これらよりやや少ない。
- (3) 逆に、「全く思わない」「特に思わない」の合計を見ると、「固定的な役割分担の助長」19.1%と、「性的側面の強調表現」17.4%となっている。
- (4) 男女別に見ると、男女による回答傾向の違いは小さいが、各項目とも、女性の方が若干多く問題を憂慮する傾向にある。明らかに差があるのは、「性道徳・倫理観の欠損」や「性犯罪を助長するおそれ」について、女性がより多く「その通り」と強い同意（懸念）を示していることである。



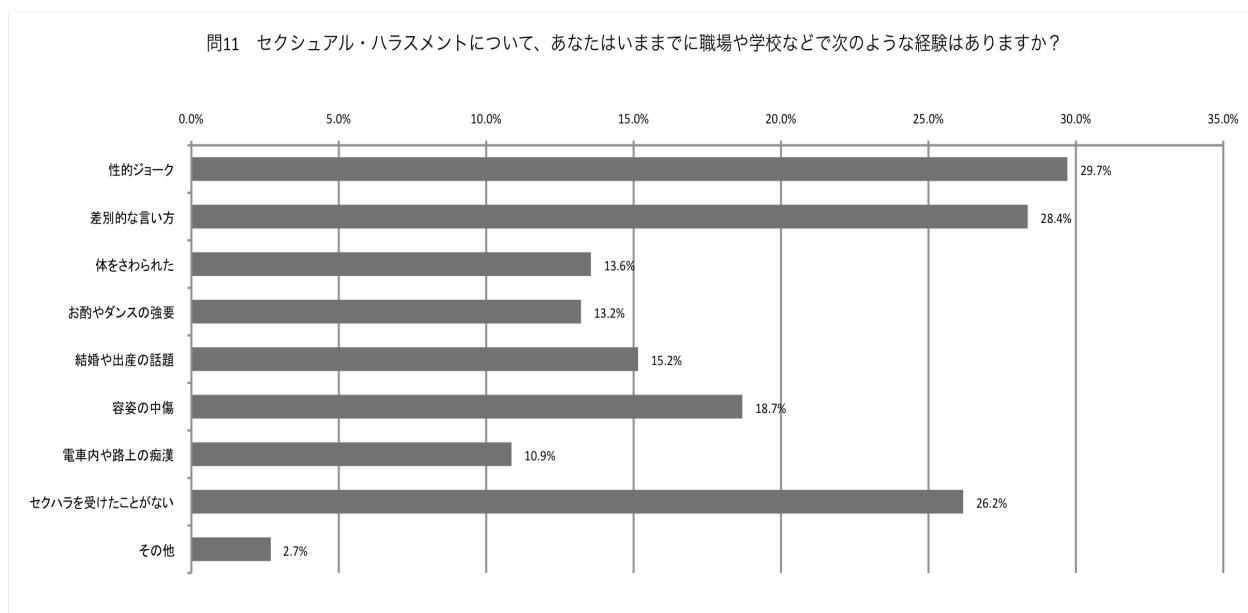


5-2. セクシュアル・ハラスメントの被害経験

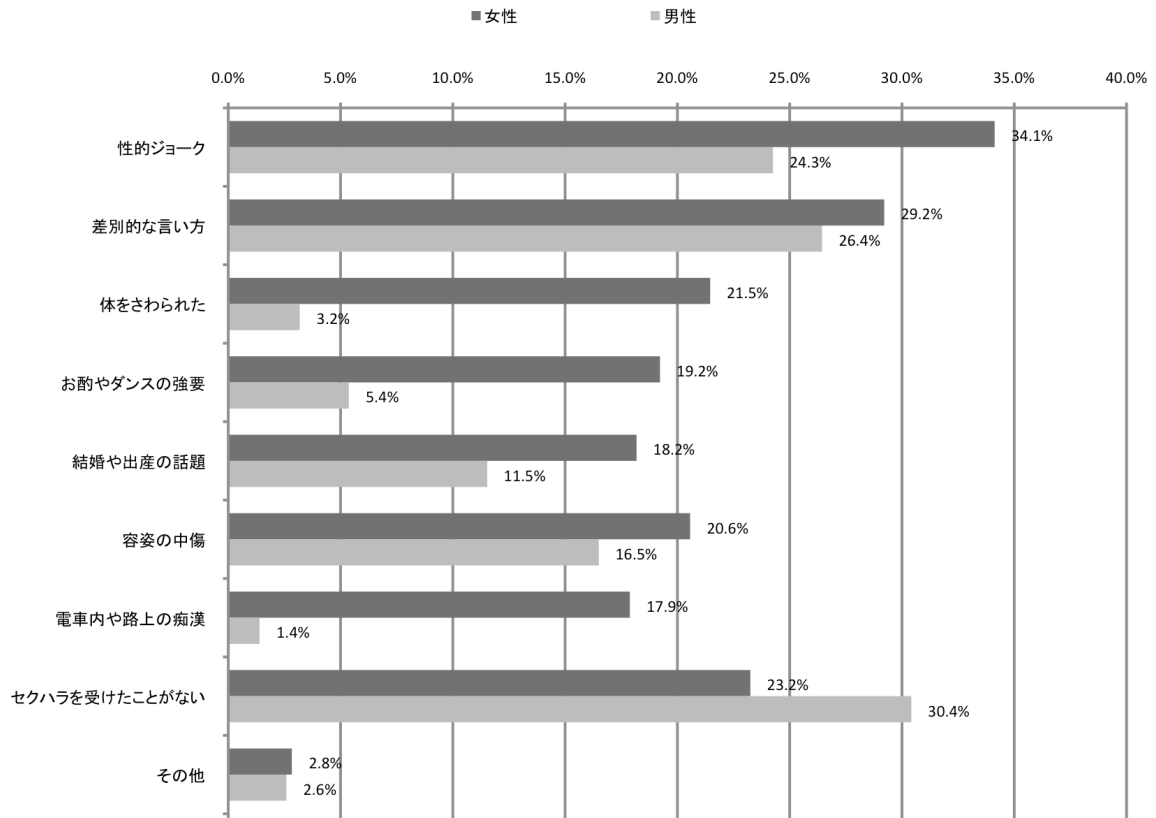
問11 あなたは、いままでに職場や学校などで、次のようなセクシュアル・ハラスメント（＝性的嫌がらせ）の経験はありますか。

・「セクハラを受けたことがない」は1/4 どまり

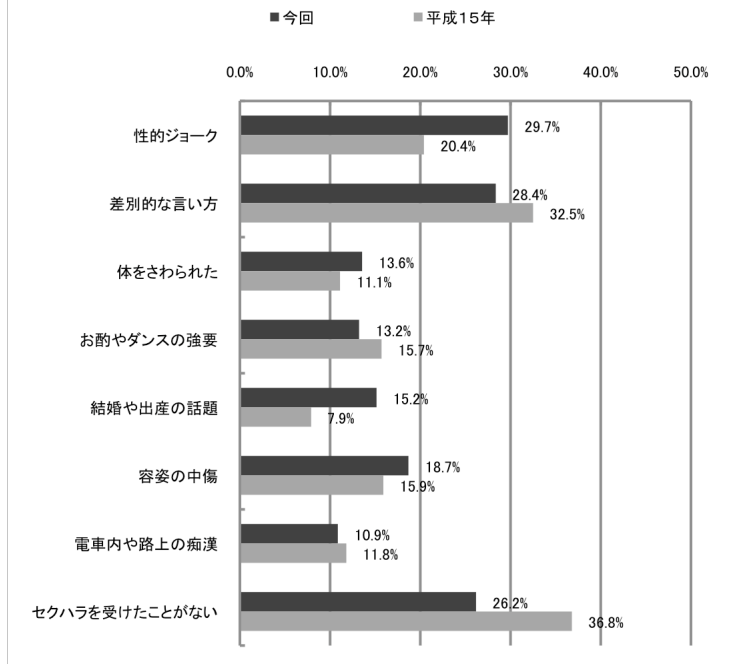
- (1) 「セクハラを受けたことがない」は26.2%と1/4ほどにとどまり、セクハラ被害の経験者が多い。経験の中では、「性的ジョークを聞かされた」29.7%、「女のくせに」、「男のくせに」など差別的な言い方をされた」28.4%がおよそ30%と多い。次いで、「容姿の中傷」18.7%、「結婚や出産の話題」15.2%など、言葉によるセクハラが多くなっている。
- (2) しかし、「体をさわられた」13.6%、「お酌やダンスの強要」13.2%、「電車内や路上の痴漢」10.9%など、直接的・肉体的な嫌がらせの経験もそれぞれ1割を超えている。
- (3) 男女別に見ると、「セクハラを受けたことがない」のは男性の30.4%に対し、女性は23.2%と少ない。中でも、「体をさわられた」「お酌やダンスの強要」「電車内や路上の痴漢」など、直接的・肉体的な嫌がらせの被害経験は、ほとんどが女性である。言葉によるセクハラでも、「性的ジョークを聞かされた」被害は男性が1/4 どまりなのに対して、女性は1/3 を超えて被害経験がある。
- (4) 平成15年度調査との比較では、「セクハラを受けたことがない」が1/3 から1/4 に減り、被害経験が広がっていると推定される。嫌がらせの行為別では、「性的ジョーク」「結婚や出産の話題」「容姿の中傷」が増える傾向が見える。女性の場合、「女のくせに」の差別的な言い方が減り、「性的ジョーク」「結婚や出産の話題」の被害が増えているほか、「体をさわられた」も増加した。男性の場合、「セクハラを受けたことがない」が、約50%から30%へと大きく減り、「性的ジョーク」「容姿の中傷」の被害が増えている（現実のセクハラ行為の増減ばかりでなく、回答者のセクハラ概念の理解が浸透したことによる回答変化である可能性がある）。



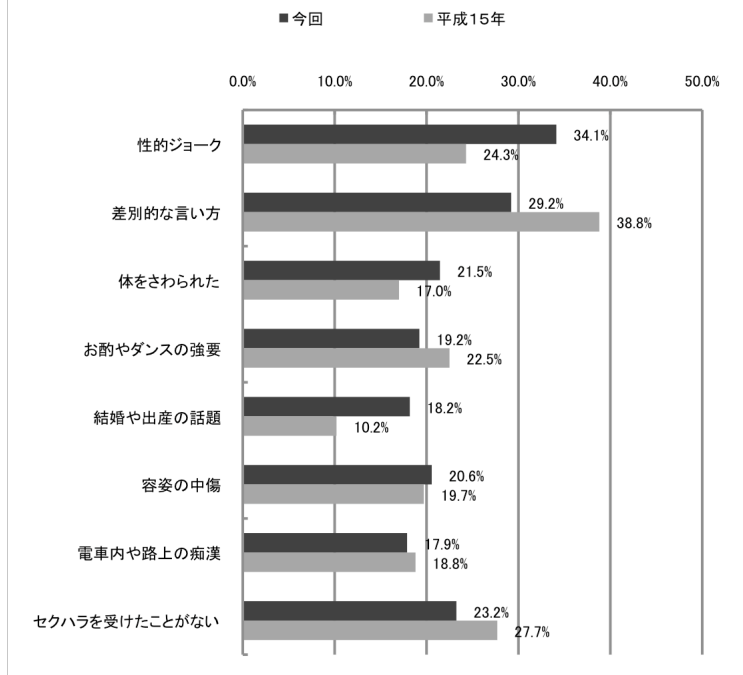
問11 セクシュアル・ハラスメントの被害経験(男女別)



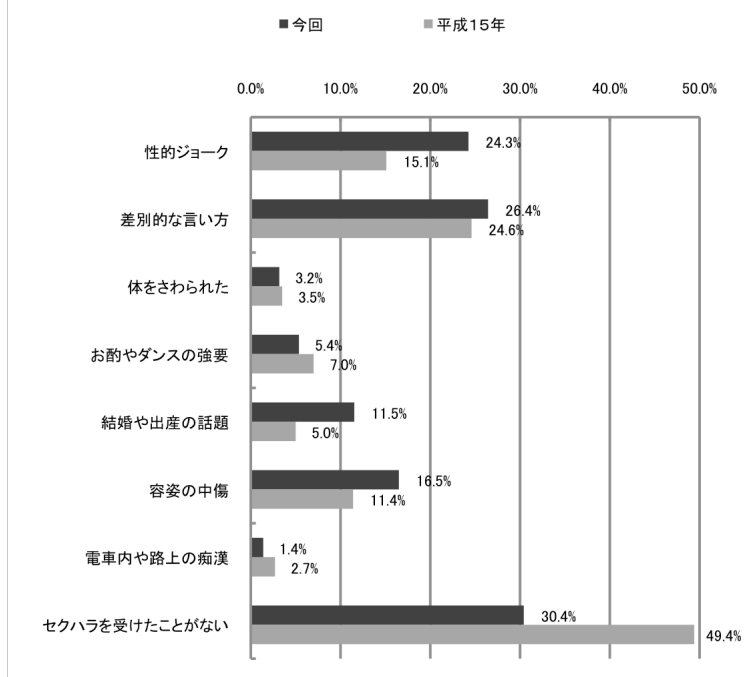
問11 セクシュアル・ハラスメントの経験(全体)



問 1 1 セクシュアル・ハラスメントの経験（女性）



問 1 1 セクシュアル・ハラスメントの経験（男性）



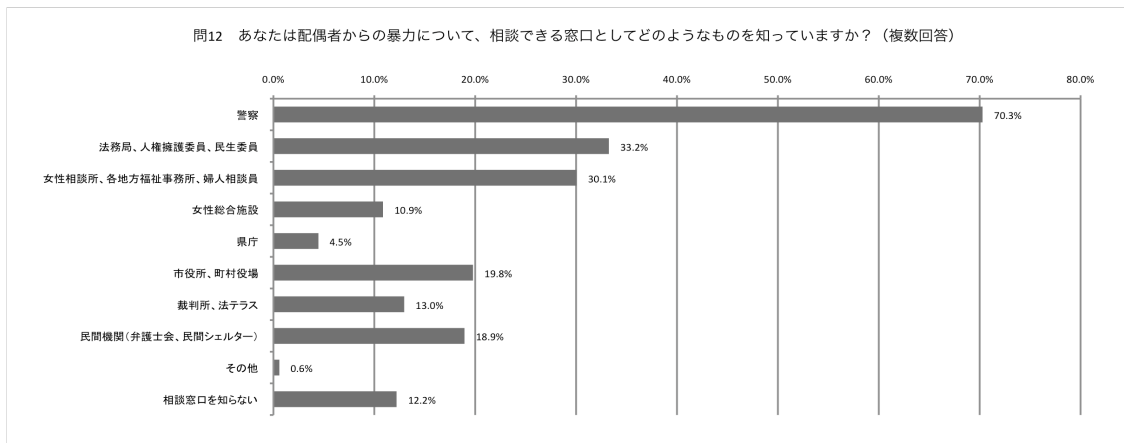
6. ドメスティック・バイオレンス

6-1. 配偶者暴力の相談窓口の認知度

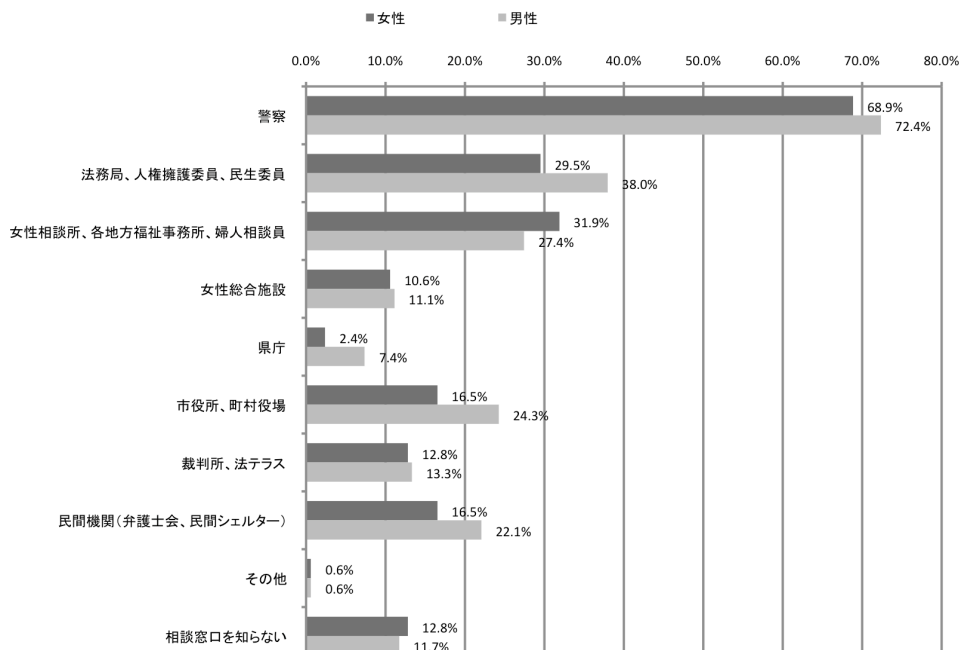
問12 あなたは配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。

・「警察」が70%と多く、他の窓口は少ない

- (1) 相談窓口の認知度を見ると、「警察」が70.3%と最も多かった。かなり離れて、「法務局・人権擁護委員・民生委員」33.2%、「女性相談所・各地方福祉事務所・婦人相談員」30.1%と続いている。次いで「市役所・町村役場」19.8%、「民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）」18.9%、「裁判所・法テラス」13.0%、「女性のための総合的な施設（男女共同参画センター）」10.9%となっている。
- (2) 一方、「相談できる窓口として知っているところはない」が12.2%に上っている。
- (3) 男女別に見ると、女性の被害者が圧倒的に多いにも関わらず、相談窓口については、「女性相談所・各地方福祉事務所・婦人相談員」を除いて、「法務局・人権擁護委員・民生委員」をはじめ、女性の認知度が概して低い。



問12 配偶者暴力への相談窓口の認知度（男女別）



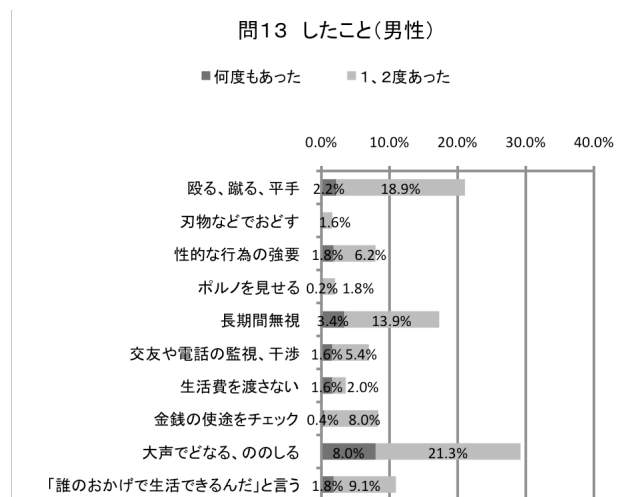
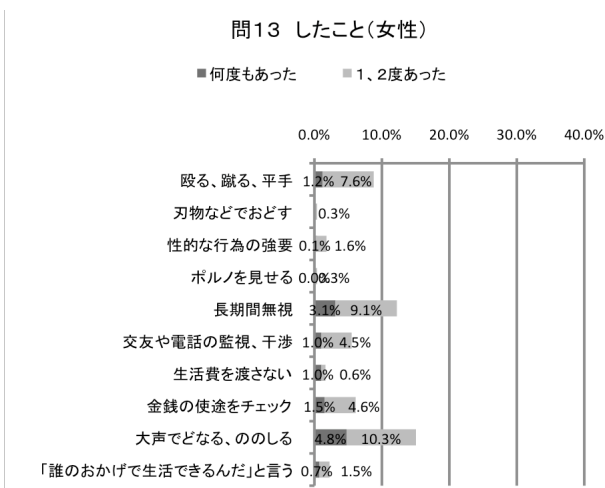
6-2. 配偶者への加害・被害経験の有無と頻度

問13 あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居中も含む）から、次のようなことをくしたこと>またはくされたこと>がありますか。

6-2-1 くしたこと>

・「どなる、ののしる」「長期間無視」「殴る、蹴る、平手で打つ」が多い。

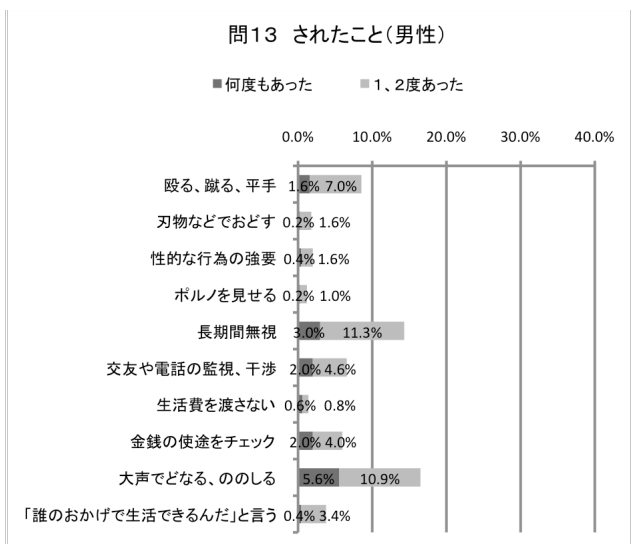
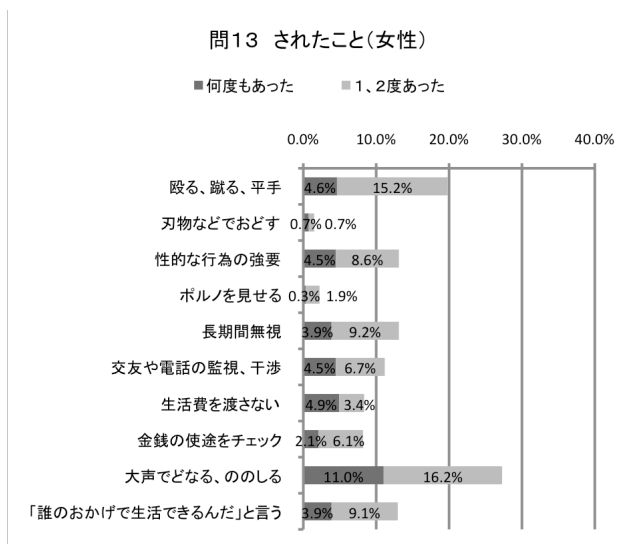
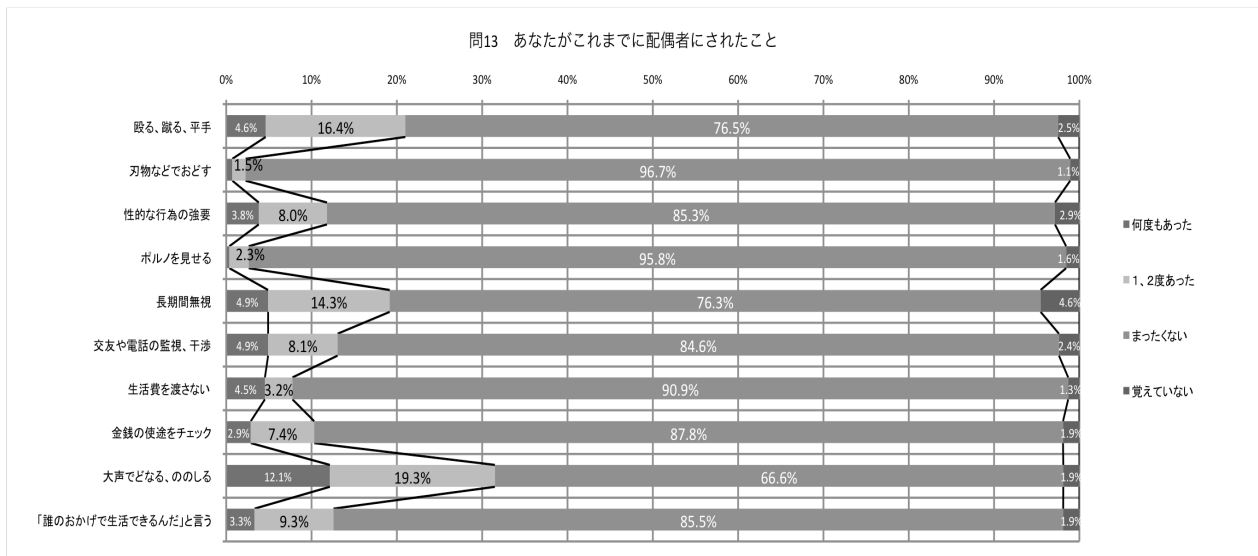
- (1) 加害経験を見ると、いずれも「まったくない」が2/3以上を占めているが、かなり経験者の多い行為がいくつかある。「何度もあった」「1、2度あった」の合計を見ると、「大声でどなる、ののしる（言葉の暴力）」29.5%が中でも多く、次いで「何を言っても長期間無視し続ける」20.2%、「殴る、蹴る、平手で打つ」19.6%が多い（構成比は無回答を除く）。
- (2) これに、「金銭の用途について細かくチェックする」10.0%、「交友関係や電話を細かく監視する、行動に干渉する」8.6%、「誰のおかげで生活できるんだ」と言う」8.4%が続いた。「いやがっているのに性的な行為を強要する」も6.2%に上っている。
- (3) 男女別に見ると、傾向は男女とも似ているが、加害経験は男性が明らかに多い。男女とも加害行為で多いのは「どなる、ののしる」「長期間無視」「殴る、蹴る、平手で打つ」となっているが、「何度もあった」「1、2度あった」の合計を見ると、「どなる、ののしる」は女性15.1%：男性29.3%、「長期間無視」は女性12.2%：男性17.3%、「殴る、蹴る、平手で打つ」は女性8.8%：男性21.1%となっている。また、「誰のおかげで生活できるんだ」と言う」は女性2.2%：男性10.9%と男性が女性の5倍であり、ほとんど男性の決まり文句となっている。



6-2-2 <されたこと>

・「どなる、ののしる」「殴る、蹴る、平手で打つ」「長期間無視」が多い。

- (1) 被害経験も同様に、いずれも「まったくない」が2/3以上を占めているが、かなり経験者の多い行為がいくつかある。「何度もあった」「1、2度あった」の合計を見ると、〈したこと〉と同様に、「大声でどなる、ののしる」31.4%が中でも多く、次いで「殴る、蹴る、平手」21.0%、「長期間無視」19.2%が多い。「交友や電話の監視、干渉」13.0%、「誰のおかげで生活できるんだ」と言う12.6%、「性的な行為の強要」11.8%、「金銭の使途をチェック」10.3%が続いた（構成比は無回答を除く）。
- (2) 男女別に見ると、加害行為と異なり、被害行為の内容は男女の違いが大きく、また、被害経験は女性が圧倒的に多い。「何度もあった」「1、2度あった」の合計を見ると、男性の被害行為は多くとも「どなる、ののしる」16.5%、「長期間無視」14.3%となっており、「殴る、蹴る、平手で打つ」も8.6%どまりとなっている。
- (3) これに対して、女性の場合には、「どなる、ののしる」27.2%に次いで「殴る、蹴る、平手で打つ」の直接的暴力被害が19.8%と多い。また、「性的な行為の強要」を受けたり、「誰のおかげで生活できるんだ」と言われるのが「長期間無視」とほぼ同じ13%前後と多い。
- (4) さらに、「交友や電話の監視、干渉」「生活費を渡さない」「金銭の使途をチェック」など、生活の管理・監視、生活自立を妨害される形の被害がいずれも10%前後と多い。



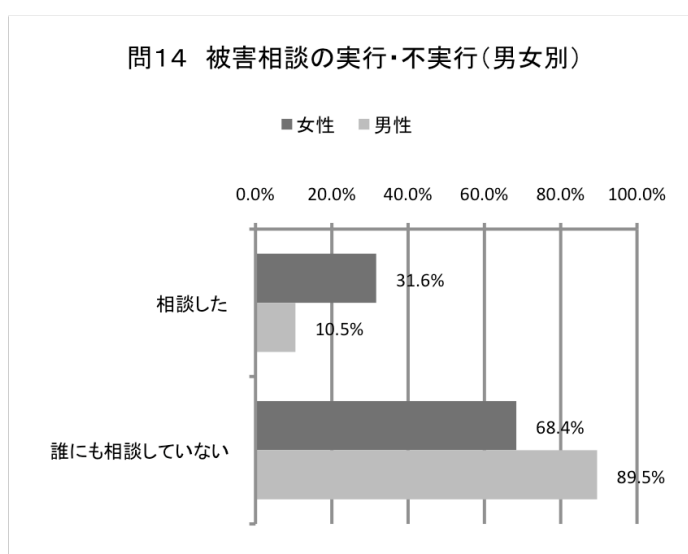
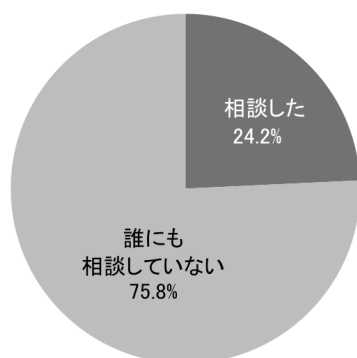
6-3. 配偶者からの暴力の相談

問14 あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居中を含む）から受けた行為について誰かに相談しましたか。

・3/4が「誰にも相談していない」

- (1) 配偶者からの暴力について、「誰にも相談していない」が75.8%を占め、「相談した」は24.2%にとどまった（構成比は無回答を除く）。
- (2) 男女別に見ると、女性も「誰にも相談していない」が多い点では男性と基本的に同じだが、「相談した」比率は男性より数段多くなっている。

問14 あなたは配偶者から受けた行為について、誰かに相談しましたか？

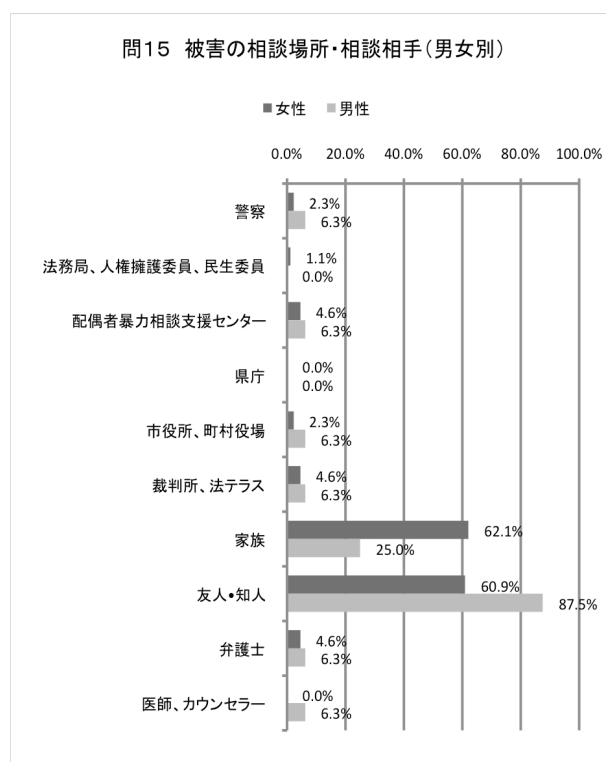
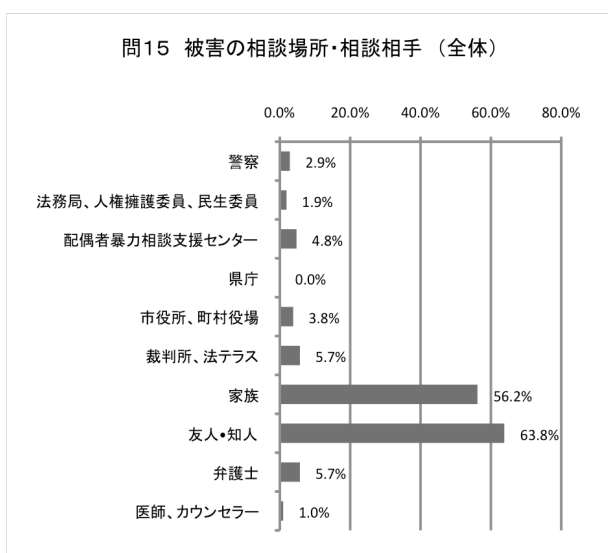


6-4. 配偶者からの暴力の相談先・相談相手

問15 あなたは誰（どこ）に相談しましたか。

・男性は「友人・知人」が多く、女性は「友人・知人」のほか「家族」にも相談

- (1) 相談先・相談相手は、「友人・知人」63.8%と「家族」56.2%がほとんどであり、「裁判所・法テラス」「弁護士」がともに5.7%、「配偶者暴力相談支援センター（女性相談所、各地方福祉事務所、男女共同参画センター）」も4.8%と少数である。「市役所・町村役場」「警察」「法務局・人権擁護委員・民生委員」「医師・カウンセラー」への相談はさらに少ない。
- (2) 男女別に見ると、相談先・相談相手として、女性は「家族」と「友人・知人」が同じように60%超と多い。これに対して、男性の相談相手は、ほとんどが「友人・知人」であり、「家族」との相談は25%にとどまっている。

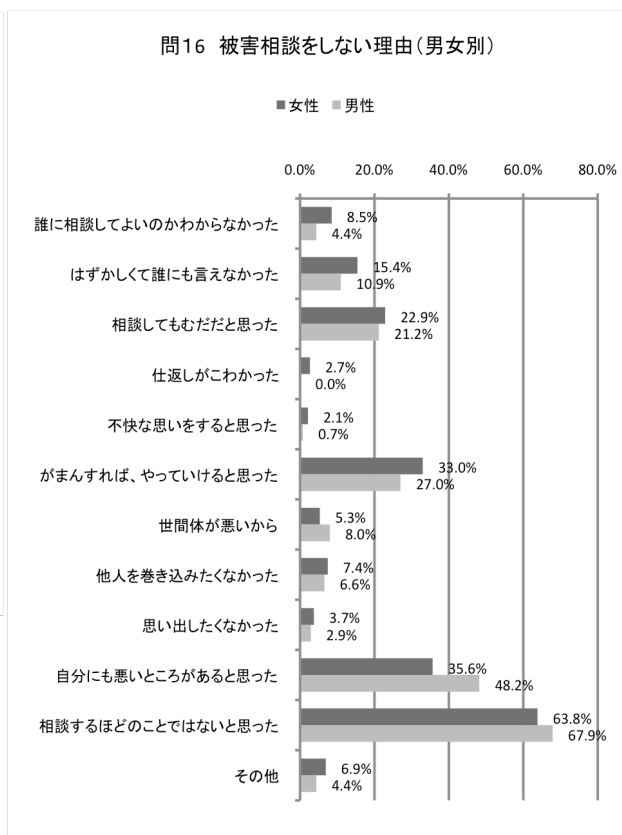
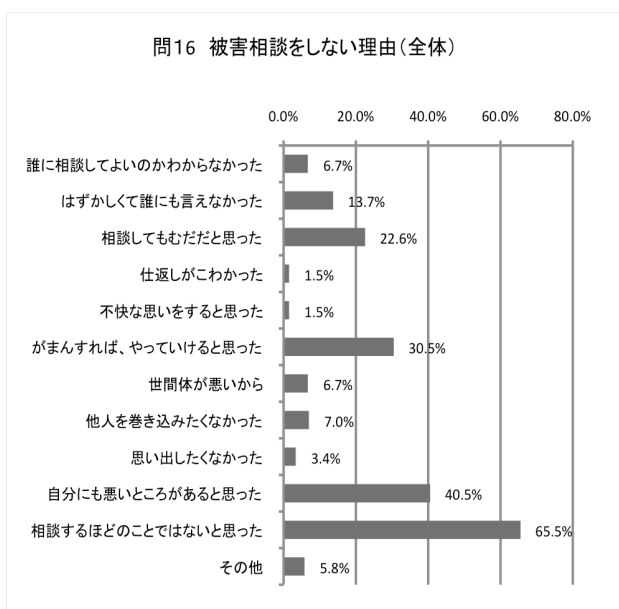


6-5. 相談をしない理由

問16 誰（どこ）にも相談しなかったのは、どうしてですか。

・努めて軽視したい心理が働いている

- (1) 相談しなかった理由を見ると、「相談するほどのことではないと思ったから」が65.5%を占めている。次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」40.5%が多く、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」30.5%が続いており、努めて軽視したいという心理が働いて相談しないでいる。また、「相談してもむだだと思ったから」22.6%もかなり多く、「はずかしくて誰にも言えなかったから」13.7%が続いた。
- (2) 「他人を巻き込みたくなかったから」7.0%、「世間体が悪いから」、「誰（どこ）に相談してよいのかわからなかったから」6.7%などの理由もあったが、「そのことについて思い出したくなかったから」「相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けるのがこわかったから」「相談者の対応により不快な思いをすと思ったから」などの理由は少なかった。
- (3) 男女別に見ると、相談しなかった理由の差は全体として小さいが、女性は「自分さがまんすれば、やっていけると思った」の率が男性より高く、男性は、「自分にも悪いところがあると思った」の比率が高い。



7. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

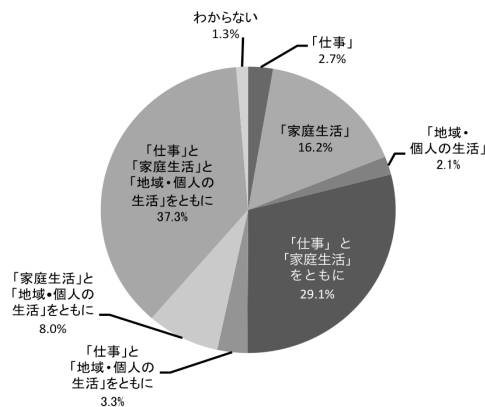
7-1. 仕事、家庭生活等の優先度、理想と現実

問17 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について、あなたの理想（希望）に最も近いもの、あなたの現実（現状）に最も近いものを選び、記入してください。

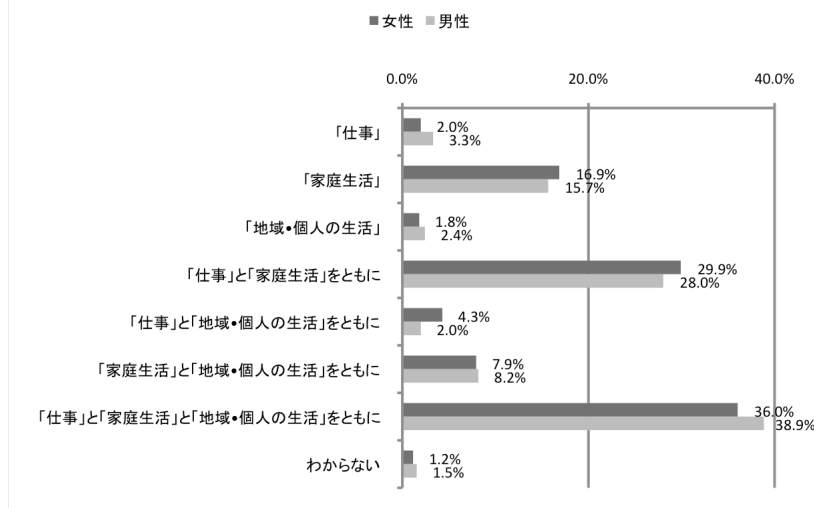
7-1-1 <理想>

- (1) 生活バランスの「理想」は、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」の三位一体が37.3%と多く、次いで、「仕事」と「家庭生活」をともに優先」29.1%が多かった。「家庭生活」を優先」16.2%がこれに続き、「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」が8.0%であった。この他の項目を「理想」とする回答は少ない（構成比は無回答を除く）。
- (2) 男女別に見ると、男女による回答の傾向の違いはほとんどない。
- (3) 「全国調査」（内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査」平成20年8月実施。以下「全国調査」という。）結果と比較すると、「理想」とする比率は、本県の方が全国より「仕事と家庭と地域・個人」の三位一体が6.6ポイント、「仕事と家庭」が4.4ポイント高く、「家庭優先」が2.3ポイント低かった。

問17 理想（希望）に最も近いもの



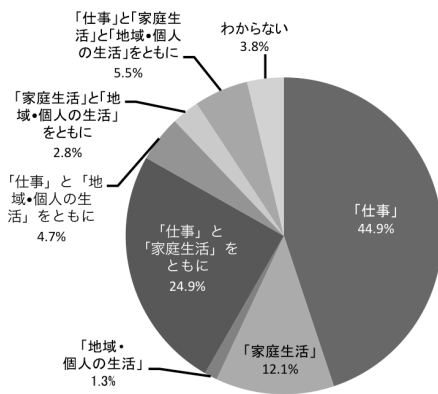
問17 優先度についての理想(男女別)



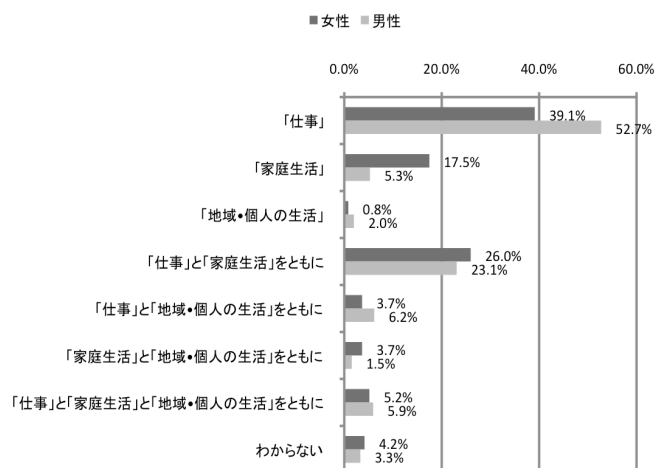
7-1-2 <現実>

- (1) 一方、生活バランスの「現実」を見ると、「仕事優先」が44.9%を占め、「仕事と家庭」が24.9%、「家庭優先」が12.1%となっている。これらに対し、「仕事と家庭と地域・個人」の三位一体は5.5%、「仕事と地域・個人」4.7%と、ともに少なく、「家庭と地域・個人」「地域・個人優先」はさらに少ない（構成比は無回答を除く）。
- (2) 「仕事と家庭と地域・個人」の三位一体を願う「理想」と、「仕事優先」の「現実」との落差は大きい。
- (3) 男女別に見ると、生活バランスの「理想」と異なり、「現実」については男女による回答傾向の違いがかなり大きい。すなわち、「仕事優先」は女性 39.1%：男性 52.7%と男性が高く、「家庭優先」は女性 17.5%：男性 5.3%と女性が有意に高い。
- (4) 「全国調査」結果と比較すると、生活の「現実」の比率は、本県の方が全国より「仕事優先」が3.7ポイント、「家庭優先」が7.2ポイント低く、「仕事と家庭」が13.4ポイント高かった。

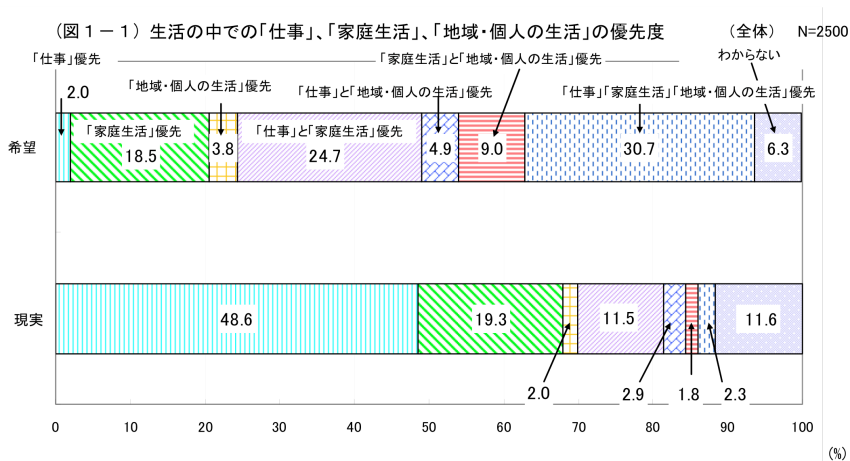
問17 理想（現状）に最も近いもの



問17 優先度についての現実(男女別)



参考<全国調査>結果

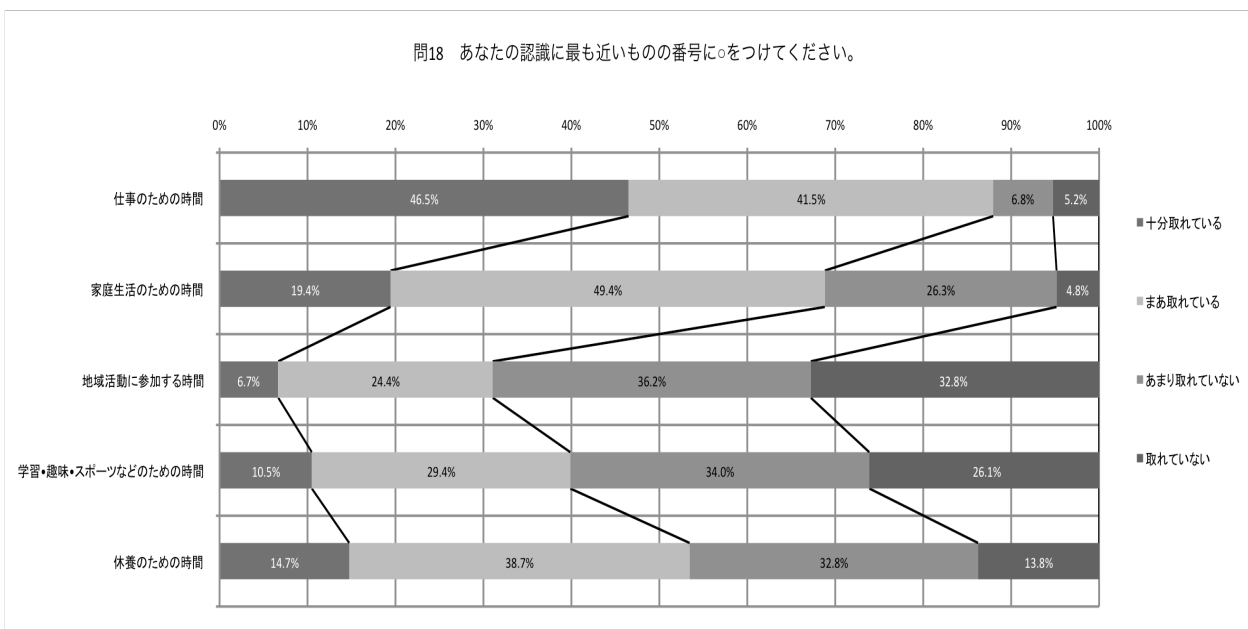


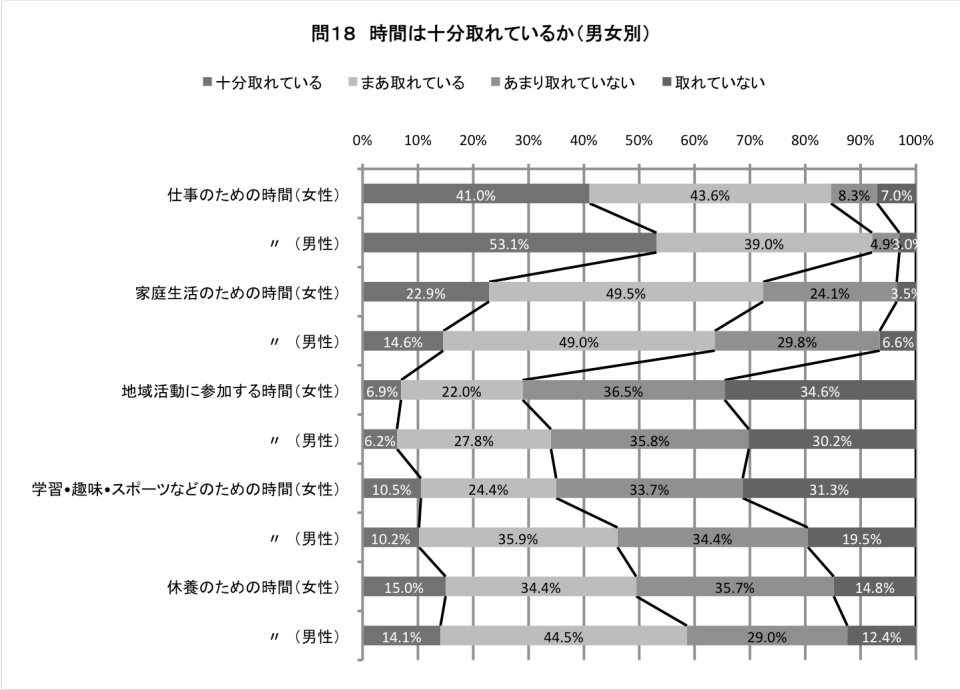
7-2. 割当時間の認識

問18 「仕事」、「家庭生活」、「地域生活」、「学習・趣味・スポーツなど」、「休養」の時間は十分に取れていますか。

・「仕事」の時間は約9割が「取れている」

- (1) 生活の中での割当時間の認識を見ると、「仕事」の時間が最優先され、次いで「家庭」の時間となっており、「休養」「学習・趣味・スポーツ」「地域活動」の時間は十分でない。
- (2) 「十分取れている」「まあ取れている」の合計を見ると、「仕事のための時間」は88.0%が取れており、「家庭生活のための時間」も68.8%が取れている。次いで、「休養のための時間」53.4%、「学習・趣味・スポーツなどのための時間」39.9%、「地域活動に参加する時間」が31.1%となっている（構成比は無回答を除く）。
- (3) 時間が取れている比率は、回答者を10としたとき、「仕事」9:「家庭」7:「休養」5:「学習・趣味・スポーツ」4:「地域活動」3である。その中でも、「十分に取れている」との回答は、「仕事のための時間」だけが46.5%と半数に近く多い。
- (4) 一方、時間が「取れていない」「あまり取れていない」の合計を見ると、「地域活動」69.0%、「学習・趣味・スポーツ」が60.1%となっている。「休養」の時間も46.6%に上っており、半数近くは十分でない。「家庭生活」の時間も31.1%が不十分である。
- (5) 時間が十分でない比率は、回答者を10としたとき、「地域活動」7:「学習・趣味・スポーツ」6:「休養」5:「家庭」3:「仕事」1となっている。
- (6) 男女別に見ると、男女の回答の基本的傾向は似ているが、「仕事」の時間が「十分取れている」のは男性に多く、「家庭」の時間が「十分取れている」のは女性に多い。その裏返しで、「家庭」の時間が「取れていない」「あまり取れていない」のは男性に多い。また、「まあ取れている」も含めると、「学習・趣味・スポーツ」「休養」とも、女性に比べて「取れている」男性が多い。
- (7) 「全国調査」結果と比較すると、時間が「取れている」比率はいずれも本県の方が全国より高く、とりわけ、「仕事」が16.8ポイント、「地域活動」が11.6ポイント高かった。

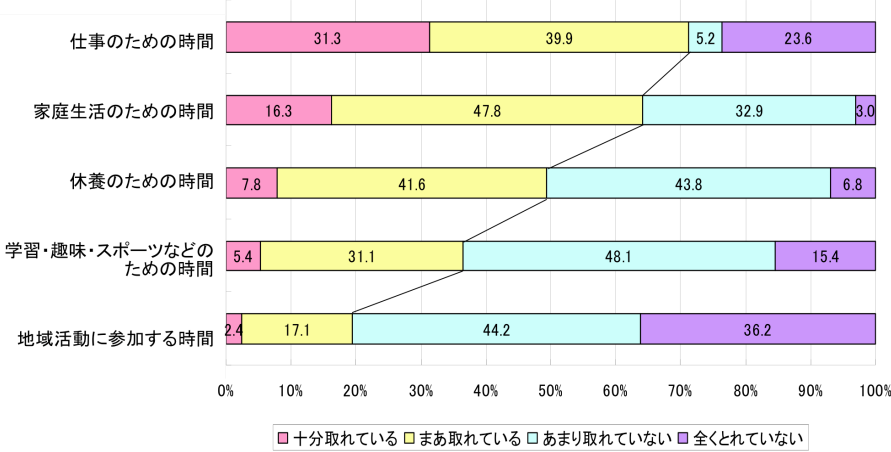




参考＜全国調査＞結果

(図3-1) 時間は十分取れているか

N=2500

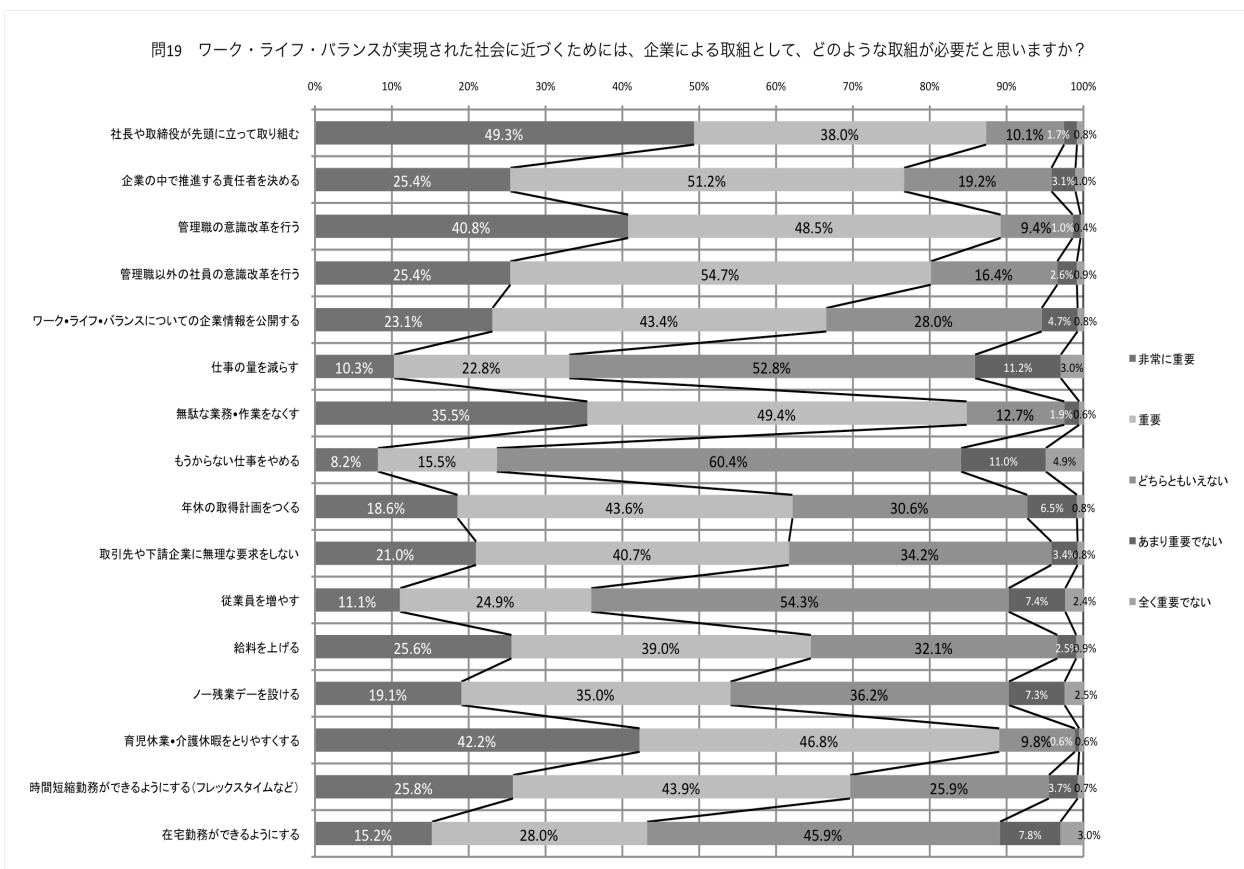


7-3. 企業の取組

問19 ワーク・ライフ・バランスが実現された社会に近づくためには、企業による取組として、どのような取組が必要だと思いますか。

・「トップの責任」「経営者の意思決定」が重要

- (1) 企業の取組の重要性についての回答結果は、およそ3グループに分かれた。これを「非常に重要」「重要」の合計で見ると、最も重要とされた第1グループは、「管理職の意識改革を行う」89.3%、「育児休業・介護休暇をとりやすくする」89.0%、「社長や取締役が先頭に立って取り組む」87.3%、「無駄な業務・作業をなくす」84.9%、「管理職以外の社員の意識改革を行う」80.1%、「企業の中で推進する責任者を決めること」76.6%の6項目である（構成比は無回答を除く）。
- (2) 中でも「社長が先頭に」は49.3%と半数が、また「育児休業・介護休暇」は42.2%、「管理職の意識改革」は40.8%が「非常に重要」としている。
- (3) 次に重要とされた第2グループは、「時間短縮勤務ができるようにする（フレックスタイムなど）」69.7%、「ワーク・ライフ・バランスについての企業の情報を（自ら）公開する」66.5%、「給料を上げる」64.6%、「年休の取得計画をつくる」62.2%、「取引先や下請企業に無理な要求はしない」61.7%、「ノー残業デーを設ける」54.1%の6項目である。これらは、「非常に重要」「重要」の回答合計が、おおよそ50%~70%である。
- (4) これらに比べて、重要とする回答が相対的に少なかった第3グループは、「在宅勤務ができるようにする」43.2%、「従業員を増やす」36.0%、「仕事の量を減らす」33.1%、「もうからない仕事をやめる」23.7%の4項目であった。



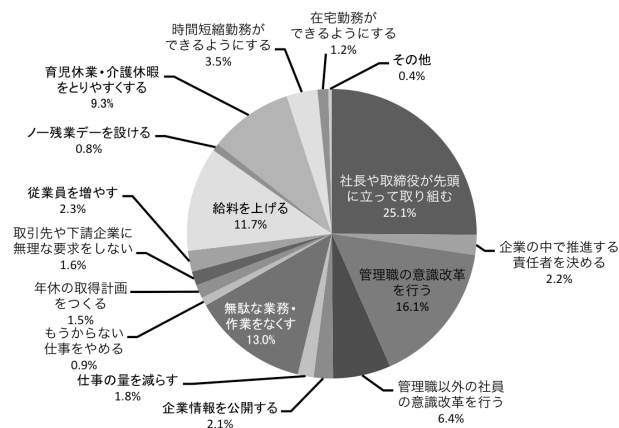
7-4. 企業の取組の重要性

問 20 企業の取組として最も重要だと思うものは何ですか。

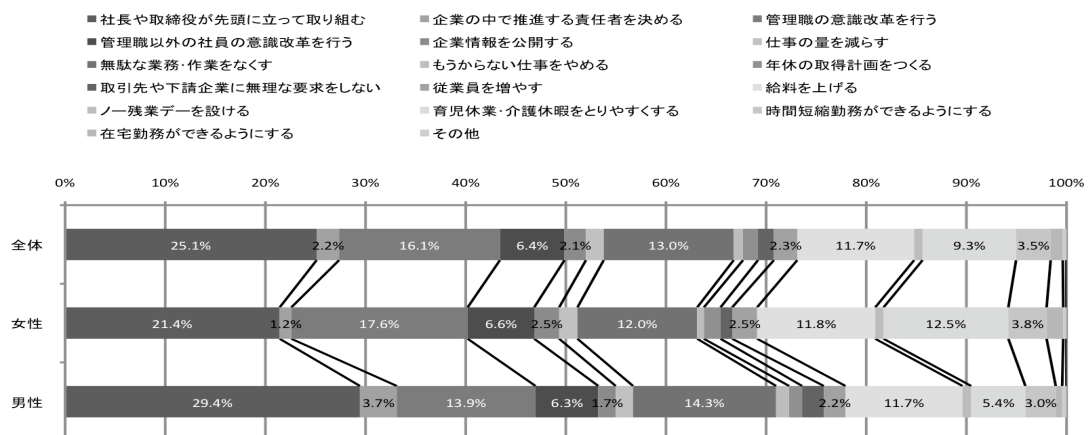
・「社長が先頭に」が 1/4 を占め、最多。

- (1) 企業の取組で最も重要な 1 項目の選択を求めた結果、全 17 項目（「その他」を含む）の中で、「社長が先頭に」が 25.1%と最も多かった。次いで「管理職の意識改革」16.1%、「無駄な業務・作業をなくす」13.0%、「給料を上げる」11.7%、「育児休業・介護休暇」9.3%と続き、これらの 5 項目であわせて 3/4 と大きい部分を占めた（構成比は無回答を除く）。
- (2) 基本的な傾向は問 19 の結果と重なっているが、「社長が先頭に」が突出して多い結果となった。また、「給料を上げる」は前問結果では第 2 グループだったが、最重要と考える回答者がかなり多かった。
- (3) 男女別に見ると、男女の回答の基本的傾向は重なるが、明瞭な差もある。女性が男性より比率が高いのは「管理職の意識改革」と「育児休業・介護休暇」であり、他方、男性の方が高いのは「社長を先頭に」と「無駄な業務・作業をなくす」であった。
- (4) 「全国調査」結果と比較すると、最重要とした比率は、本県の方が全国より「管理職の意識改革」が 4.9 ポイント、「育児休業・介護休暇」が 3.3 ポイント（全国調査の選択肢は「育児休業」）、「管理職以外の意識改革」が 2.7 ポイント高く、一方、「無駄な業務・作業をなくす」は 3.9 ポイント低かった。

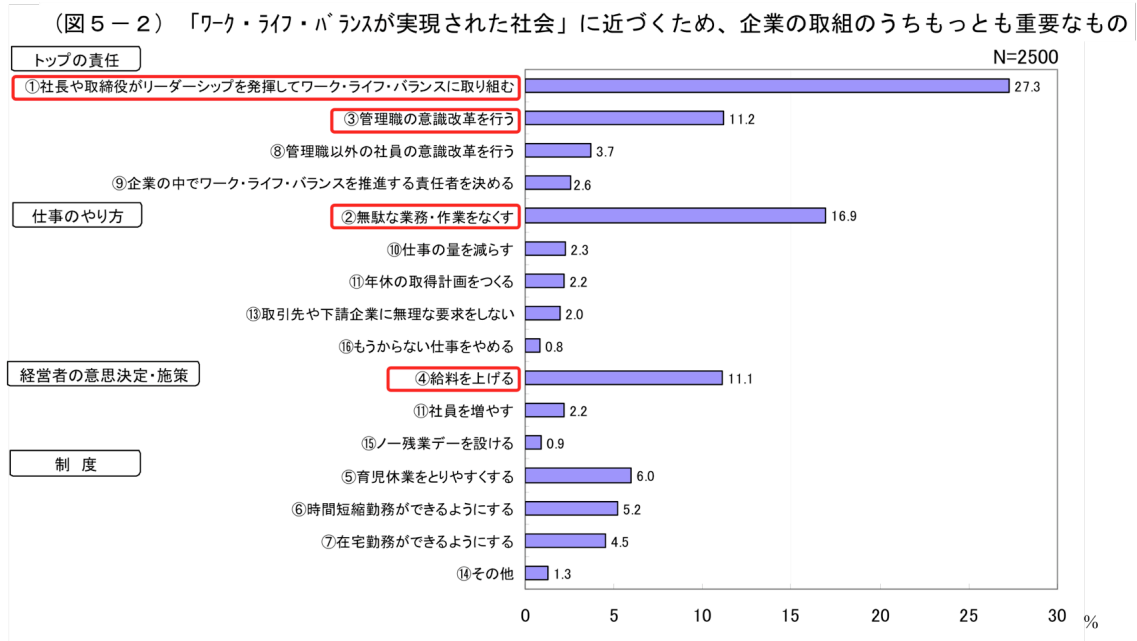
問 20 企業の取組として最も重要だと思うものは何ですか？



問 20 企業の取組として最重要（全体・男女別）



参考＜全国調査＞結果

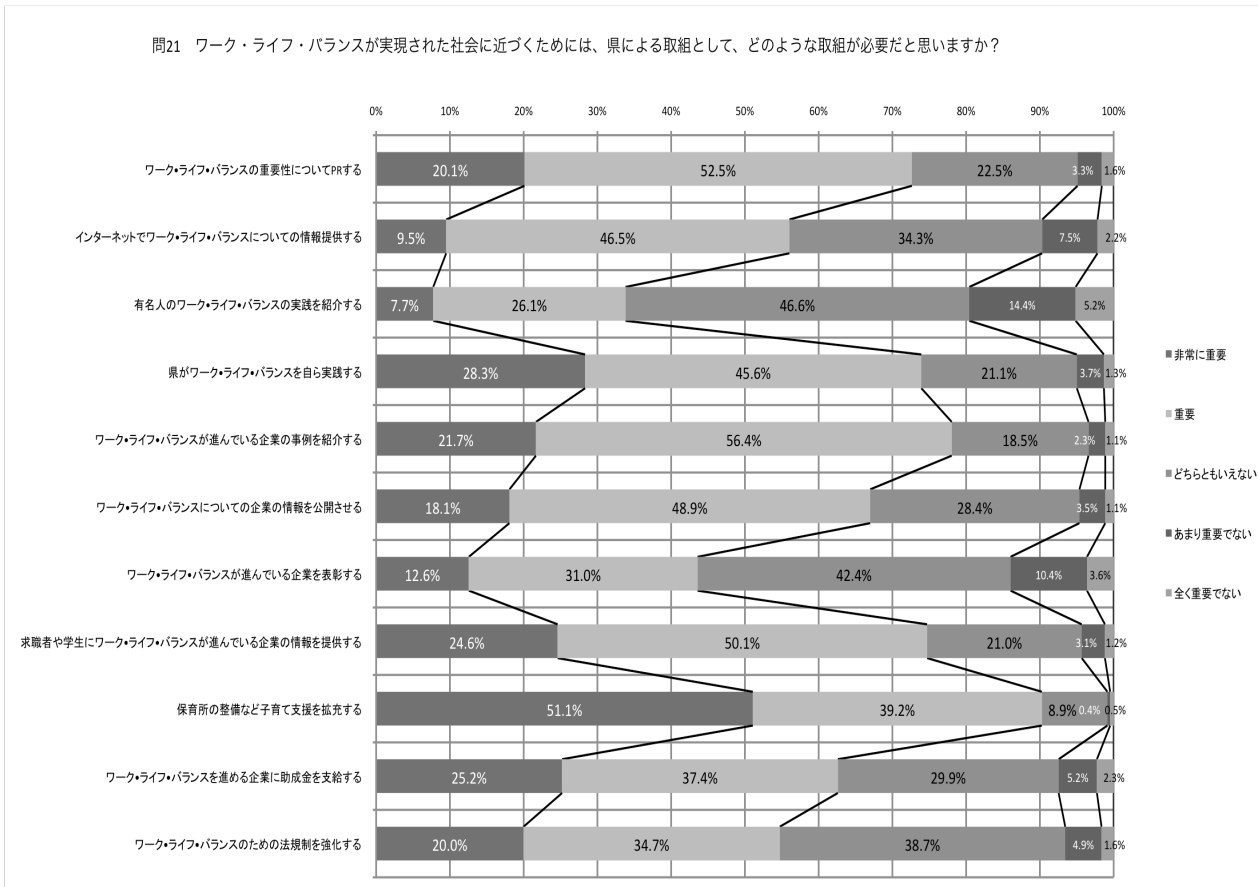


7-5. 県の取組

問 21 ワーク・ライフ・バランスが実現された社会に近づくためには、県による取組として、どのような取組が必要だと思いますか。

・「保育所の整備など子育て支援の拡充」が特に重要

- (1) 県による取組の重要性については、およそ4グループに分かれた。「非常に重要」「重要」の合計で見ると、最も重要とされた第1グループは、「保育所の整備など子育て支援を拡充する」90.3%の1項目である。この項目は全12項目（「その他」を含む）の中でも重要とする回答が多く、「非常に重要」だけで51.1%と半数に達している（構成比は無回答を除く）。
- (2) 次に、重要回答が70%~80%の第2グループは、「ワーク・ライフ・バランスが進んでいる企業の事例を紹介する」78.1%、「求職者や学生にワーク・ライフ・バランスが進んでいる企業の情報を提供する」74.7%、「県がワーク・ライフ・バランスを自ら実施する」73.9%、「ワーク・ライフ・バランスの重要性についてPRする」72.6%の4項目である。
- (3) 続く第3グループは、重要とする回答が50%~70%のグループである。「ワーク・ライフ・バランスについての企業の情報を公開させる」67.0%、「ワーク・ライフ・バランスを進める企業に助成金を支給する」62.6%、「インターネットでワーク・ライフ・バランスについての情報を提供する」56.0%、「ワーク・ライフ・バランスのための法規制を強化する」54.7%の4項目である。
- (4) 以上に比べて、重要とする回答が相対的に少なかった第4グループは、「ワーク・ライフ・バランスが進んでいる企業を表彰する」43.6%と、「有名人のワーク・ライフ・バランスの実践を紹介する」33.8%である。この2項目は「全く重要でない」「あまり重要でない」の合計比率が比較的高く、「企業表彰」は14.0%、「有名人の実践紹介」は19.6%に上っている。



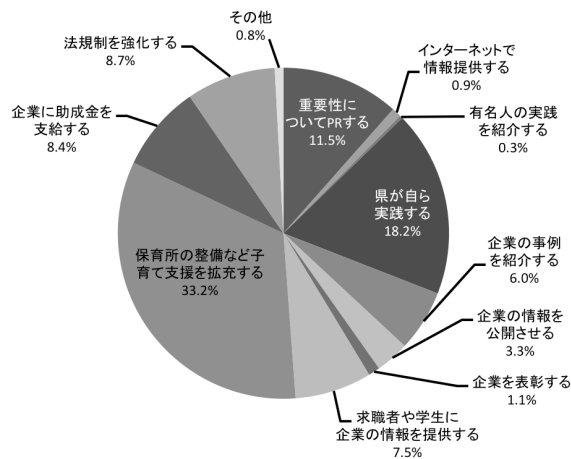
7-6. 県の取組の重要性

問 22 県の取組として最も重要だと思うものは何ですか。

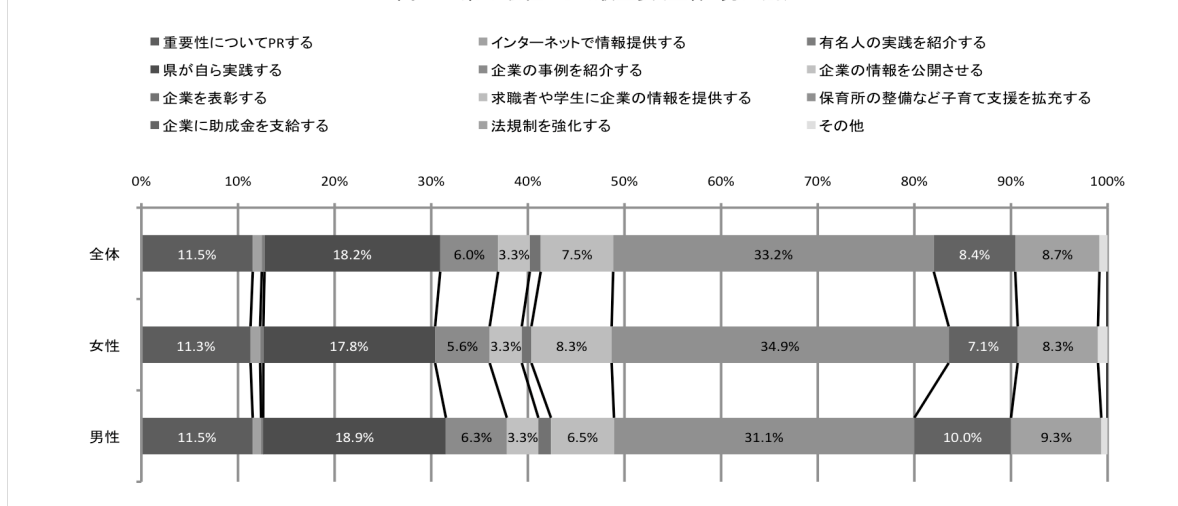
・「子育て支援」「PR」「県自らの実践」が重要

- (1) 県の取組として最も重要な1項目の選択を求めた結果、全12項目（「その他」を含む）の中で、「保育所の整備など子育て支援の拡充」33.2%が最も多かった。次いで「県自らの実践」18.2%、「ワーク・ライフ・バランスの重要性 PR」11.5%となった。前問の結果と基本的な傾向は重なっているが、最重要の回答はこれらの3項目に集中し、あわせて6割超と大きい部分を占めた（構成比は無回答を除く）。
- (2) これらに続いて、「規制の強化」8.7%、「企業への助成金支給」8.4%、「求職者や学生への企業情報の提供」7.5%、「先進企業の事例紹介」6.0%、「企業情報を公開させる」3.3%となった。その他の項目を最重要とした回答は少ない。
- (3) 男女別を見ると、男女による違いは少ないが、女性は「保育所の整備など子育て支援の拡充」をあげた比率が高く、男性は「県自らの実践」をあげた比率が高い。
- (4) 全国調査（「政府の取組」設問）結果と比較すると、最重要とした比率は、本県の方が全国より「保育所の整備など子育て支援の拡充」が8.7ポイント、「県自らの実践」が7.7ポイント（全国調査の選択肢は「官庁や地方自治体」）が高かった。一方、「法規制の強化」は8.2ポイント低かった。

問 22 県の取組として最も重要だと思うものは何ですか？



問22 県の取組として最重要(全体・男女別)



参考＜全国調査＞結果

(図5-4) 「ワーク・ライフ・バランスが実現された社会」に近づくため、政府の取組のうちもっとも重要なもの

